

R7. 10. 20 現在

第4次
愛西市行政改革大綱

令和8年度(2026年度)～令和11年度(2029年度)

(案)

令和8年 (2026年) 月

目次

1 策定の背景	
(1)本市における行政改革の取組状況	1
(2)本市を取り巻く主な社会経済情勢	2
2 改革の方針	
(1)大綱の位置付け	10
(2)行政改革の必要性	10
(3)計画期間	11
3 改革の取組内容	
(1)取組の視点	11
(2)基本方針	12
4 推進事項と主な取組	
(1)基本方針 1【ヒト】	13
組織機能強化と人材育成、職員のワーク・ライフ・バランスの推進	
(2)基本方針 2【モノ】	15
公有財産等の総合的かつ計画的な管理	
(3)基本方針 3【カネ】	17
健全で持続可能な行政基盤の確立	
5 進捗管理	
(1)推進体制	19
(2)進捗管理	20

1 策定の背景

(1)本市における行政改革の取組状況

地方自治法第2条には地方公共団体の責務について、住民の福祉の増進に努めるとともに、「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」、「常にその組織及び運営の合理化に努めること」と定められています。本市では、平成18年(2006年)に「愛西市行政改革大綱」を策定して以降、改革の具体的な取組事項を定め、全庁的に経費の削減、組織・機構の見直し、職員数の適正化などに取り組んできました。

現行の第3次行政改革大綱(令和4年(2022年)策定)では、平成30年に策定した第2次行政改革大綱の取組を引き継ぎ、「地域や民間の力の結集」、「行政の経営資源の最大限の活用」、「事務事業の積極的な見直しと財政の健全化」に加えて「時代の変化に対応したスマート自治体への転換」を新たな行政改革の目標を実現するための取組としました。そこでは、市役所窓口等でのキャッシュレス決済導入や定型業務へのRPA導入などの業務の効率化、公立保育園の運営手法の見直しや道路・公園照明灯のLED化といった事務事業の見直しによる歳出の最適化などに取り組まれました。

<行政改革大綱の策定状況>

大綱次数	策定年次	基本理念・取組事項など
行政改革大綱 H18～H29	平成18年 (2006年)	【基本理念】 ①新しい行政経営システムの構築 ②市民と行政の協働による新たなまちづくり ③健全な財政運営の実現 ④簡素で効率的な行政運営の推進 【取組事項】 ・持続可能で安定的な行財政運営 ・市民起点・市民本位の改革と職員の全庁的な意識の共有化 ・行財政の仕組み変革
第2次行政改革大綱 H30～R3	平成30年 (2018年)	【基本理念】 経営型行政運営のさらなる推進 ～市民から信頼される、安定した行財政運営～ 【取組事項】 ・地域や民間の力の結集 ・行政の経営資源の最大限の活用 ・事務事業の積極的な見直しと財政健全化
第3次行政改革大綱 R4～R7	令和4年 (2022年)	【基本理念】 経営型行政運営のさらなる推進 ～市民から信頼される、安定した行財政運営～ 【取組事項】 ・地域や民間の力の結集 ・行政の経営資源の最大限の活用 ・事務事業の積極的な見直しと財政健全化 ・時代の変化に対応したスマート自治体への転換

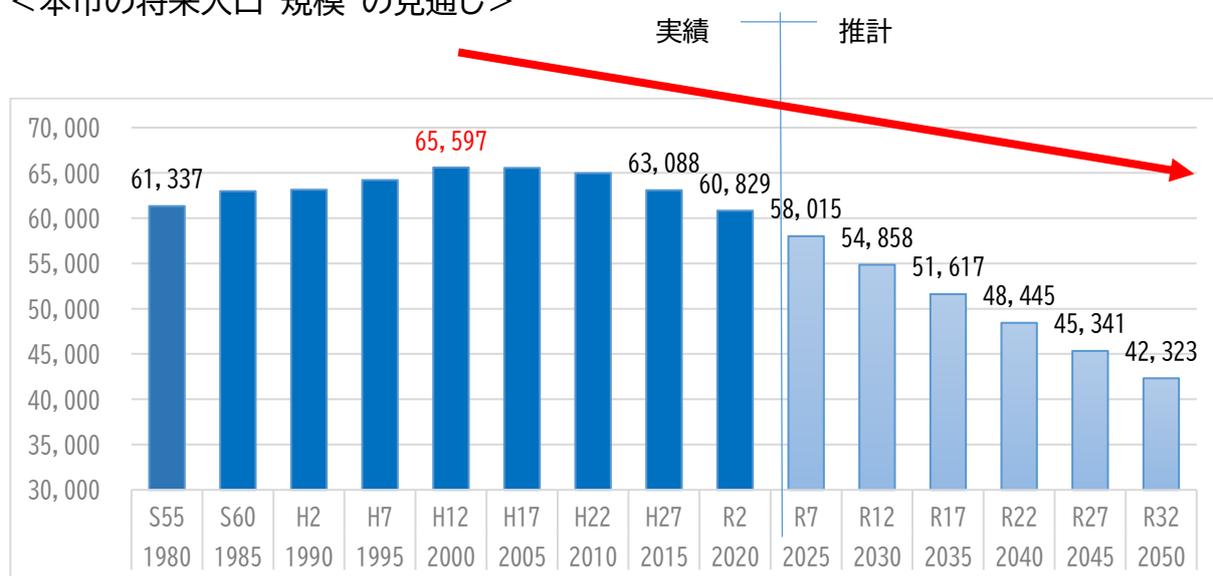
(2)本市を取り巻く主な社会経済情勢

少子高齢化社会の到来

近年、本市の出生率は低水準で推移しており、総人口に占める65歳以上の高齢者の人口割合(高齢化率)は、平均寿命の延伸や低出生率を反映して上昇を続け、令和2年には31.6%になるなど、これまでに経験したことのない本格的な少子高齢化社会に突入しています。本市の総人口の見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を踏まえると、平成12年(2000年)の65,597人をピークに減少傾向が続いています。生産年齢人口も平成7年(1995年)をピークに減少し続けています。

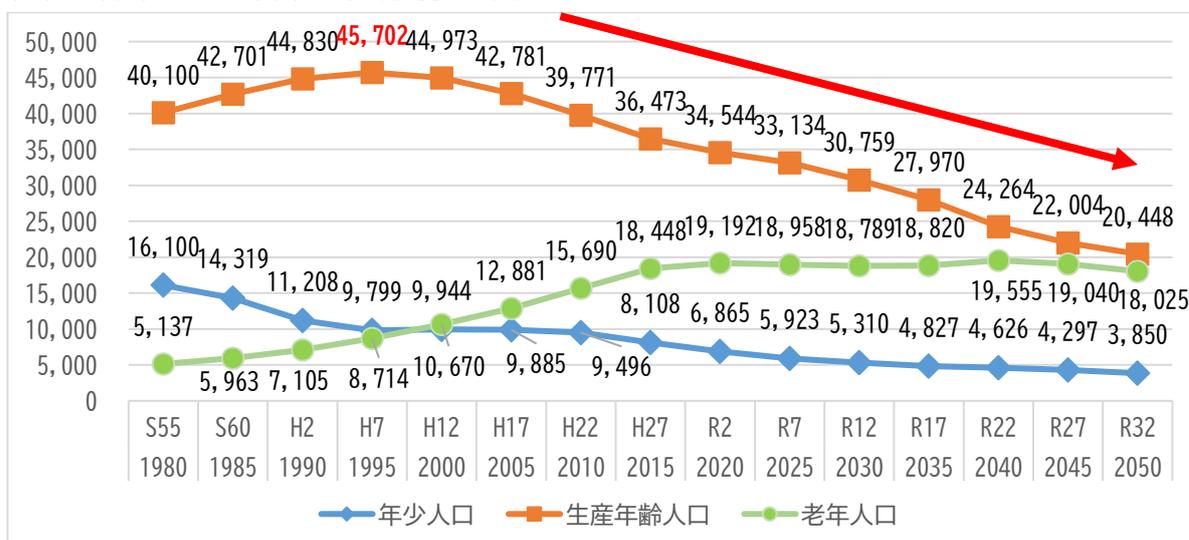
これに伴い介護サービスに対するニーズの増大、生産年齢人口の減少による労働力供給の制約、産業構造、消費市場への影響などさまざまな社会的、経済的影響が懸念されます。

<本市の将来人口“規模”の見通し>



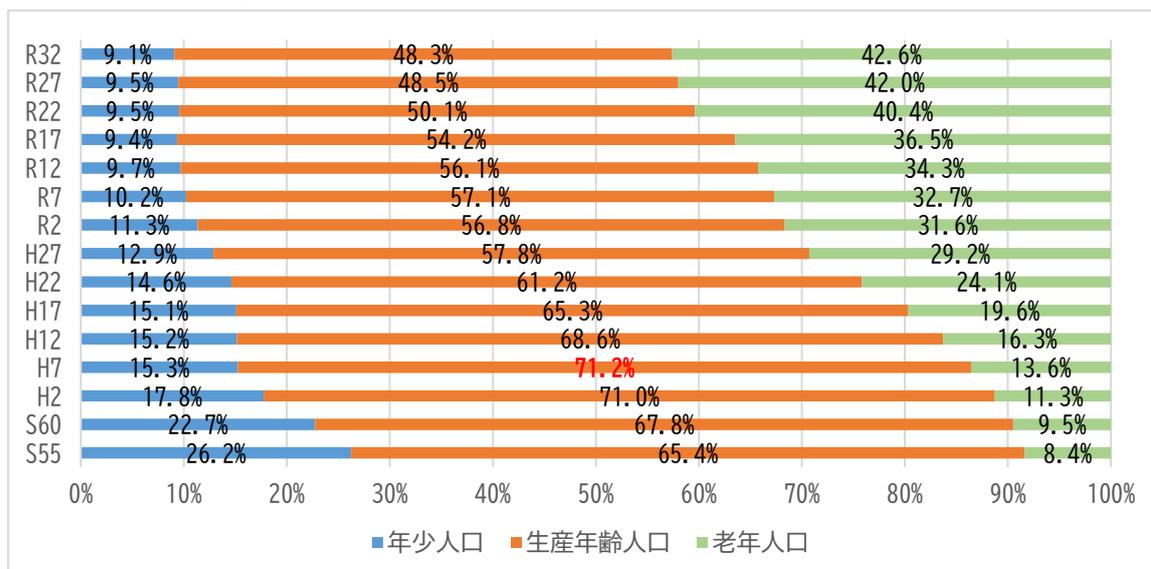
出典 実績値は総務省「国勢調査」、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

<本市の将来人口“年齢3区分別”の見通し>



出典 実績値は総務省「国勢調査」、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

<本市の将来人口“構成比”の見通し>

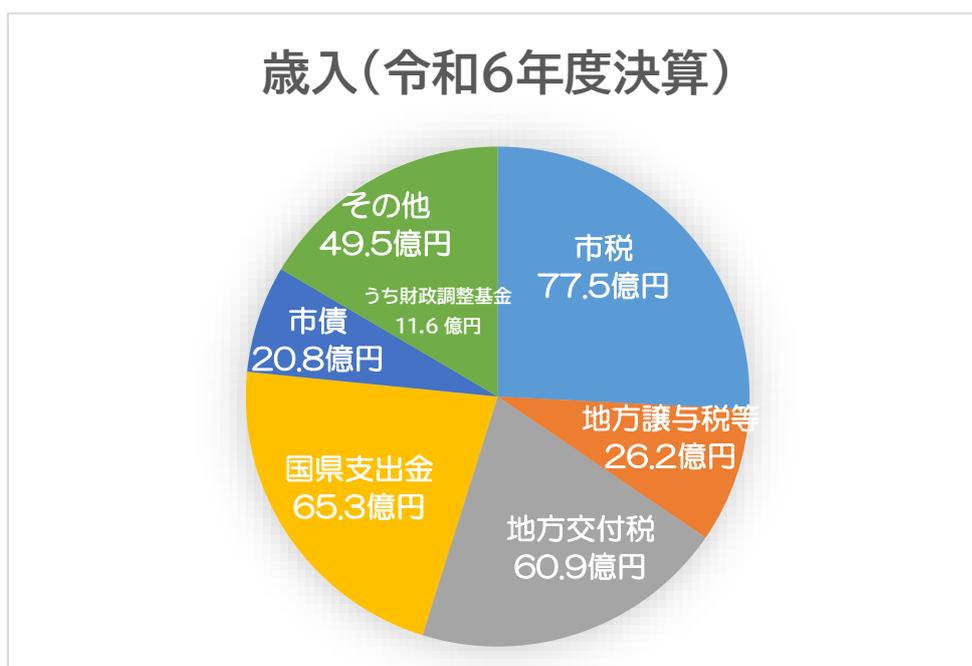


出典 実績値は総務省「国勢調査」、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

財政状況

本市の財政状況は、少子高齢化に伴う人口構造の変化や住民の多様なニーズへの対応、物価高騰などの影響により、財政規模が拡大する傾向にあります。歳入を見ると、令和6年度の財政力指数は0.59と自主財源に乏しく、地方交付税や国県支出金などに依存している状況です。

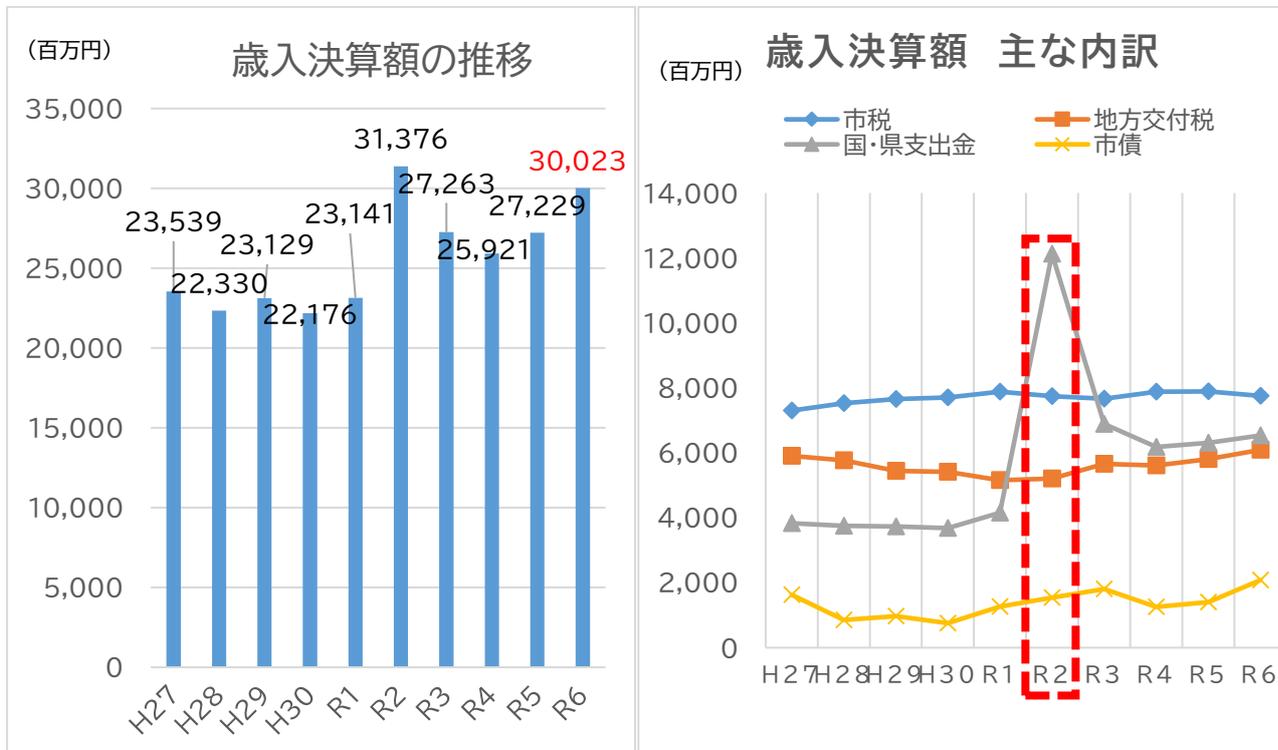
また、歳入不足を補うため財政調整基金を取り崩しており、庁舎統合などの大型事業を進める際に非常に有利な財源として活用してきた合併特例債の発行期限が令和7年度で終了したことから、今後も厳しい財政運営を強いられることが想定されます。



出典 財政課

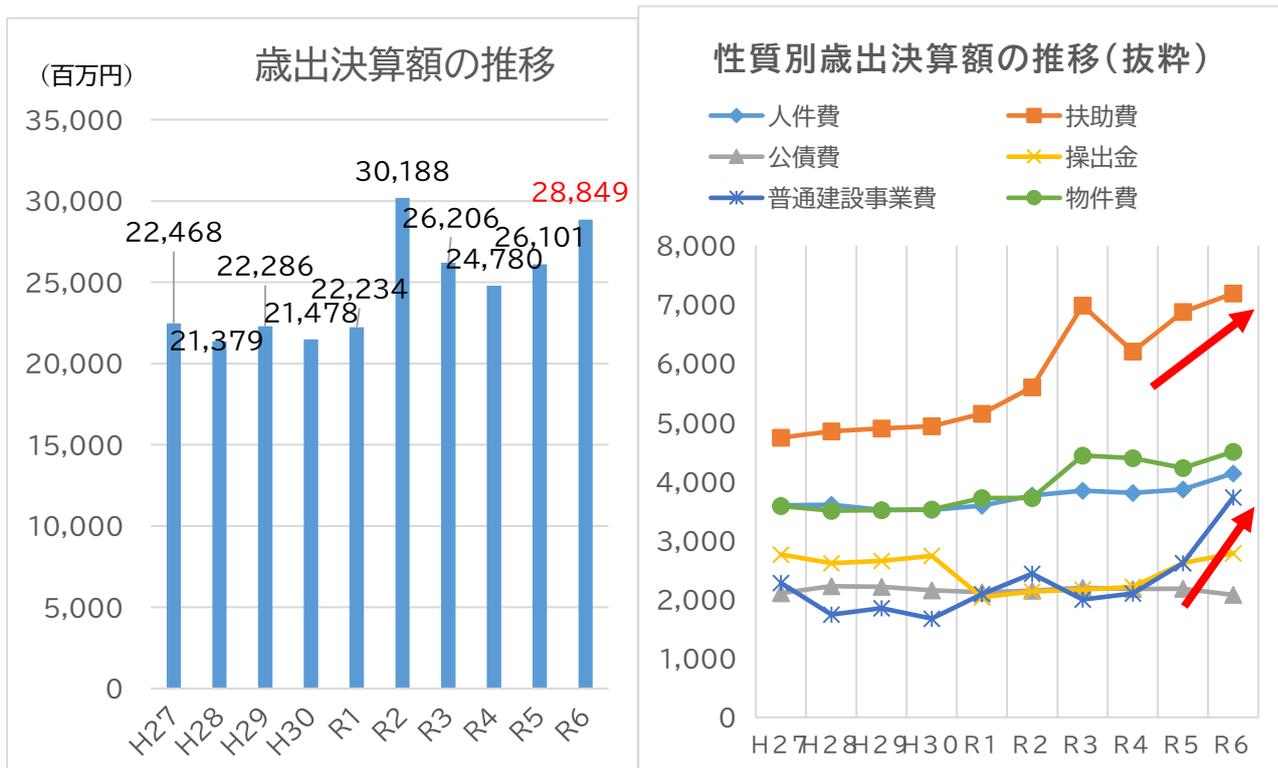
<歳入決算の推移>

市税等収入が横ばいの中、令和2年度には、コロナ対策(特別定額給付金事業費補助等)の影響により国庫支出金が急増しています。その後も国の物価高騰対策等により、コロナ禍以前より歳入は増加しています。



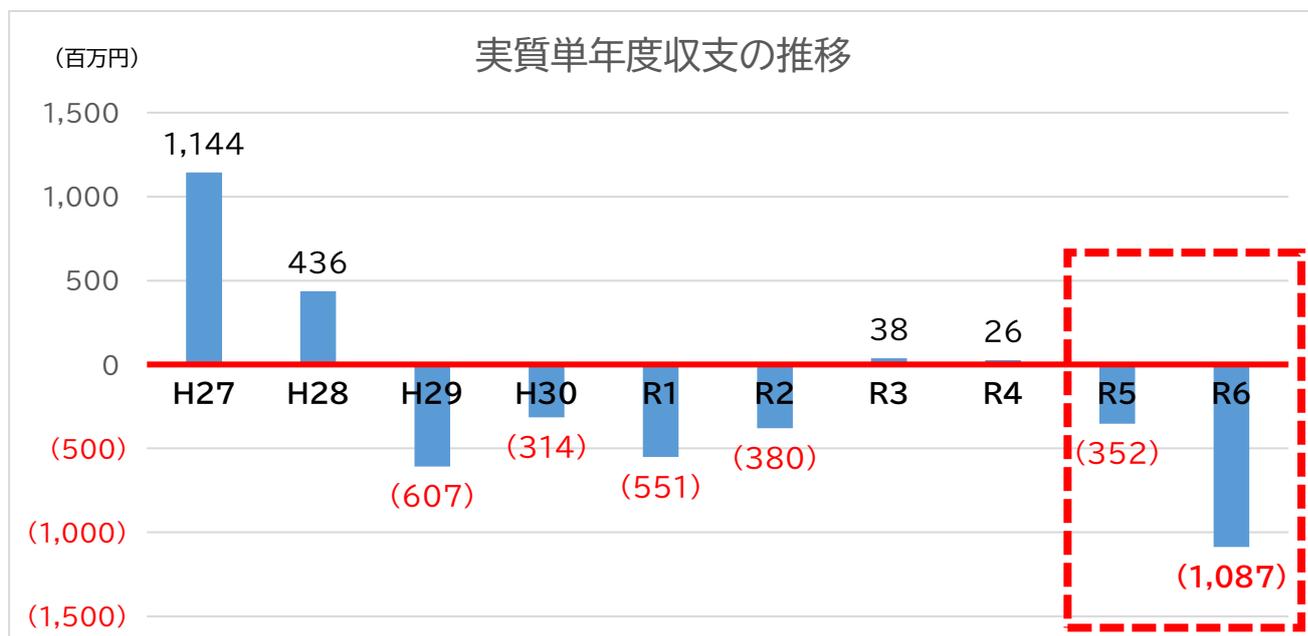
<歳出決算の推移>

令和3年度は、コロナ対策事業による扶助費が急増し、令和5年度からは普通建設事業費が増加しています。

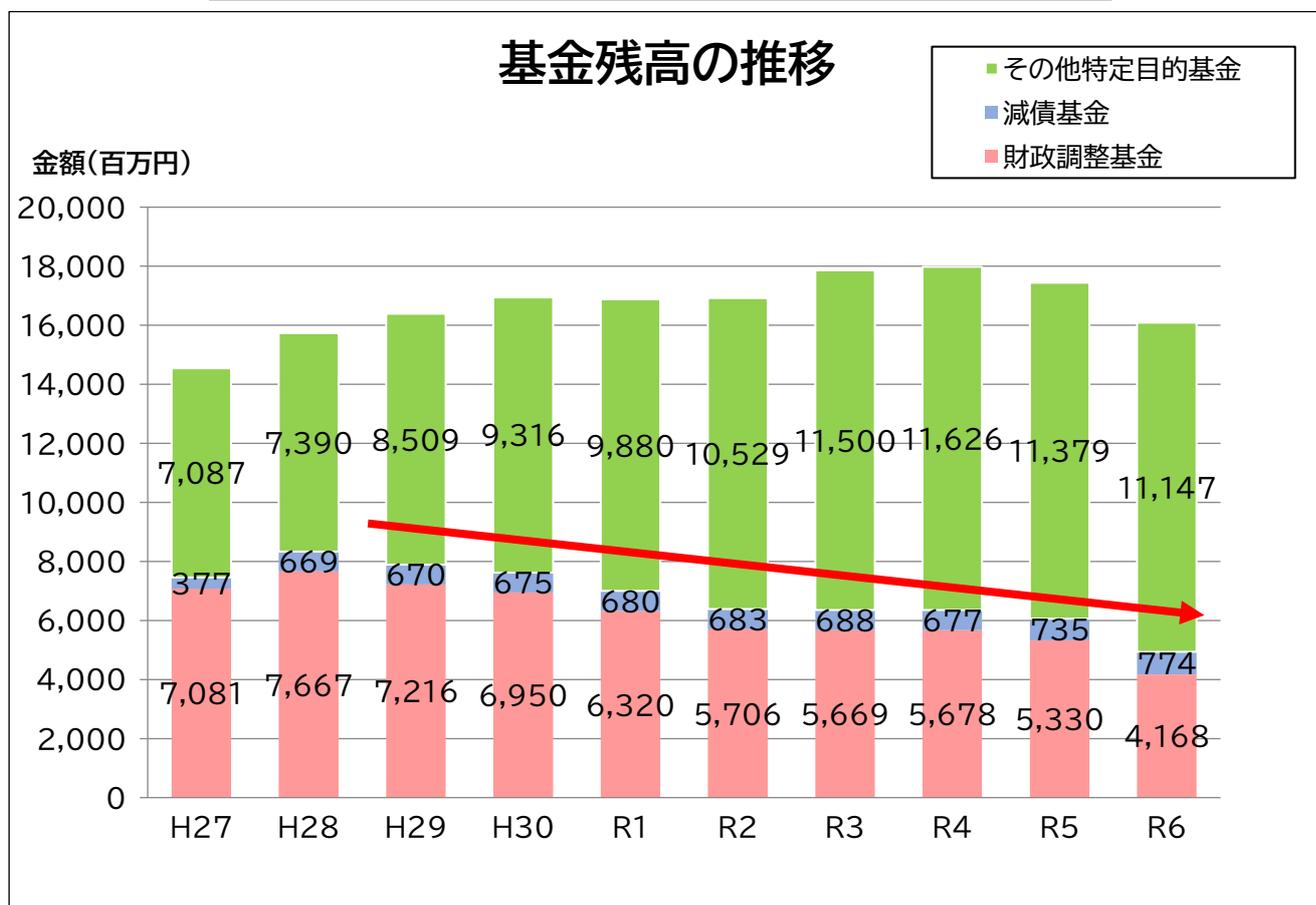


<実質単年度収支の推移>

令和5年度以降、扶助費や人件費、他会計繰出金等の増加によって、一般財源の歳出規模は拡大しており、それを補填するため、財政調整基金の取り崩しに依存しています。

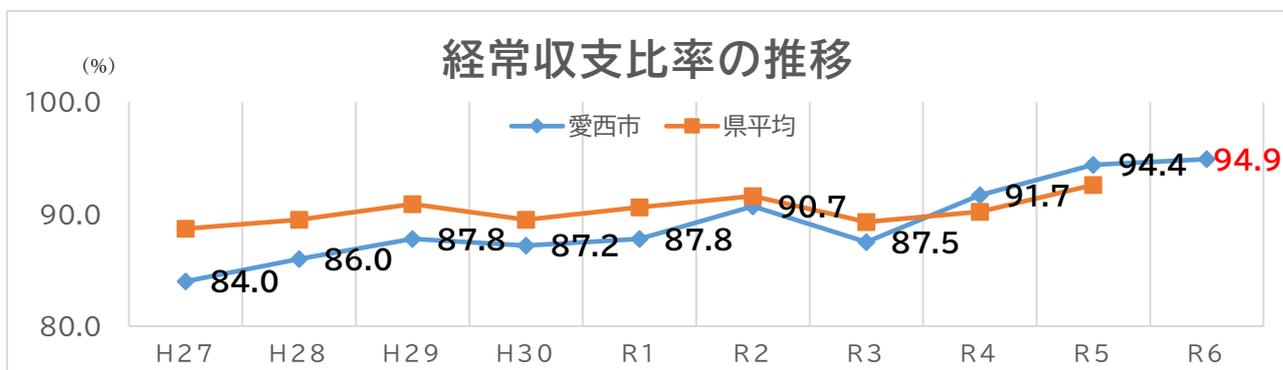


※H29～R2 は公共事業整備基金積立により生じたマイナス

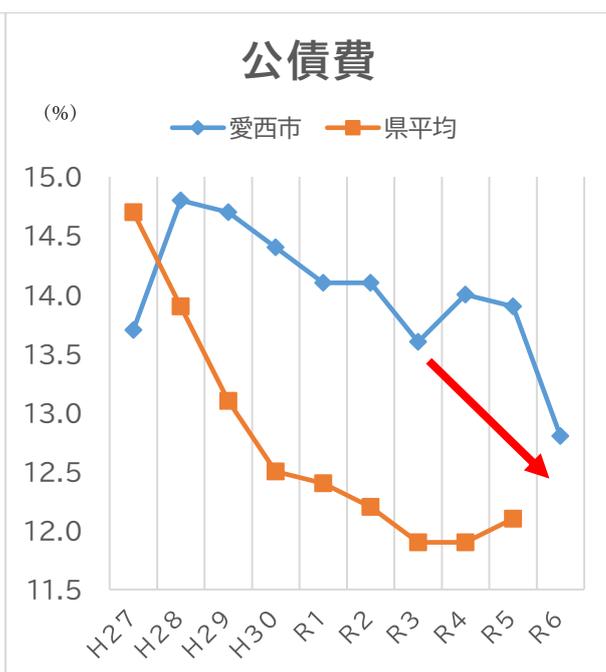
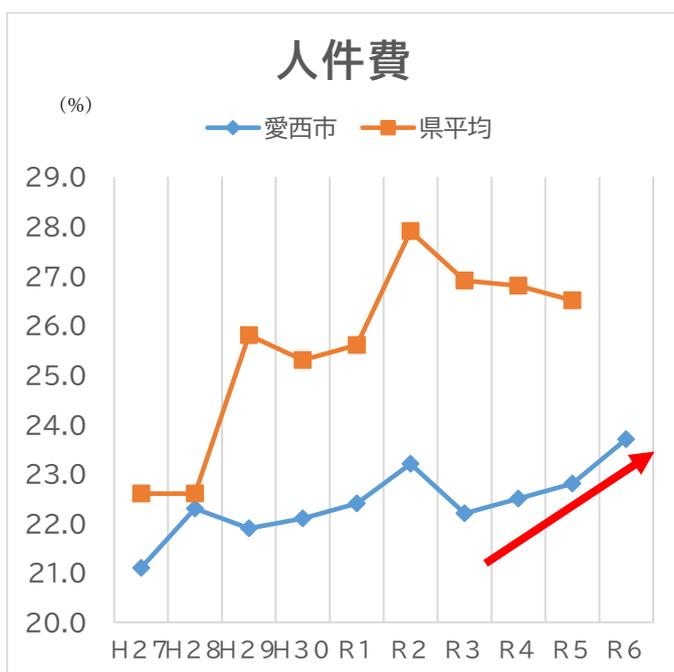
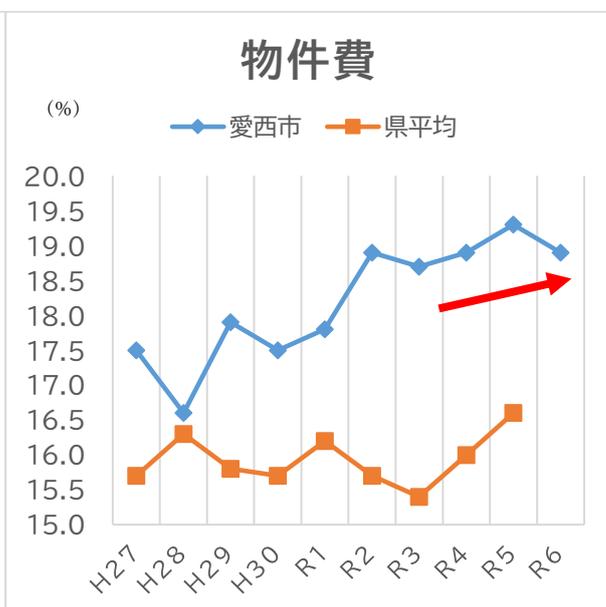
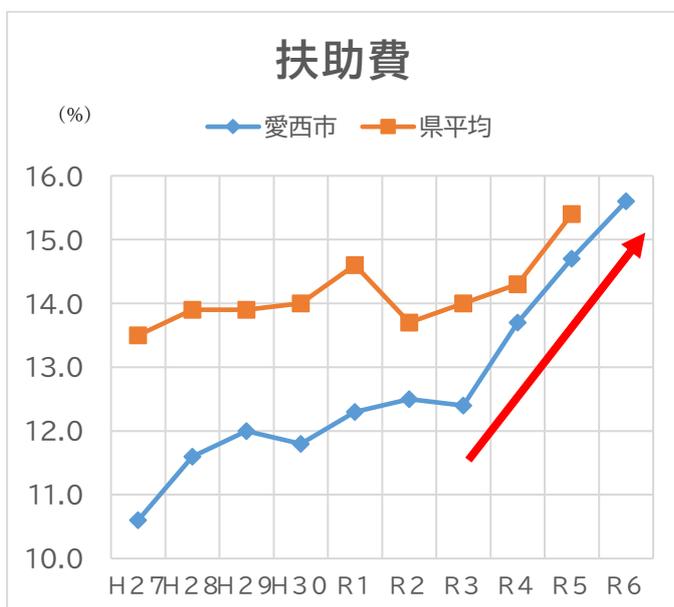


<経常収支比率の推移>

市税等収入が横ばいを続ける中、扶助費の急激な増加により財政構造の弾力性を示す経常収支比率は上昇傾向となっており、財政運営の硬直化が進んでいます。

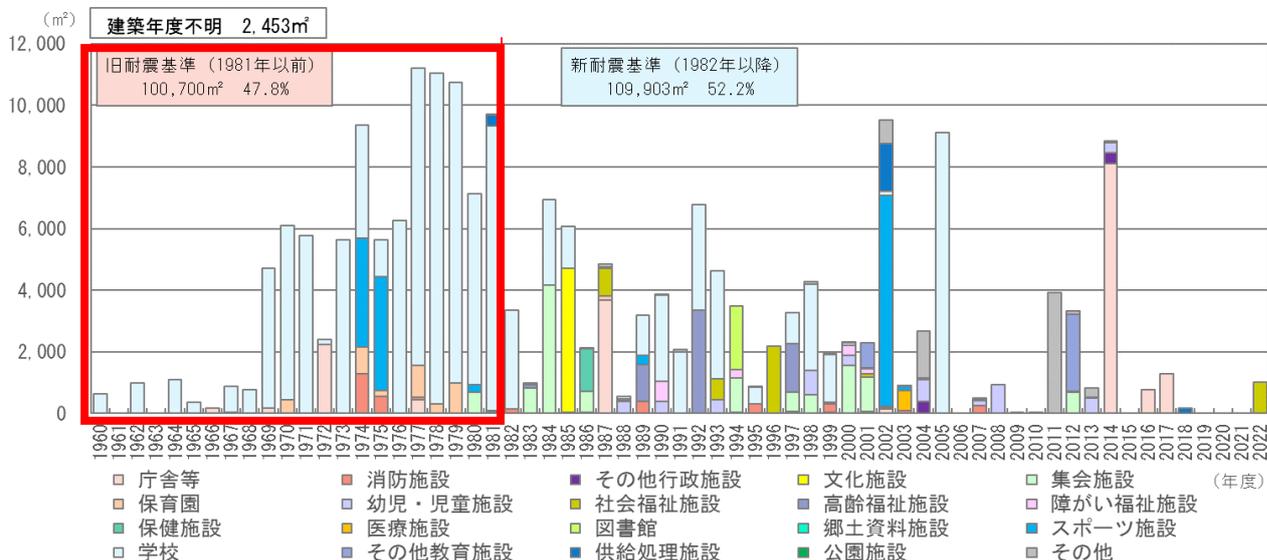


(内訳)



<公共建築物について>

本市が保有する公共建築物のうち約48%が旧耐震基準の建築物であり、これらの維持更新にも膨大な財源が必要となります。本市は合併市であるため、機能が重複する公共施設の数が多いことから施設規模や配置の適正化が必要です。



出典 愛西市公共施設等総合管理計画(令和4年度末時点)

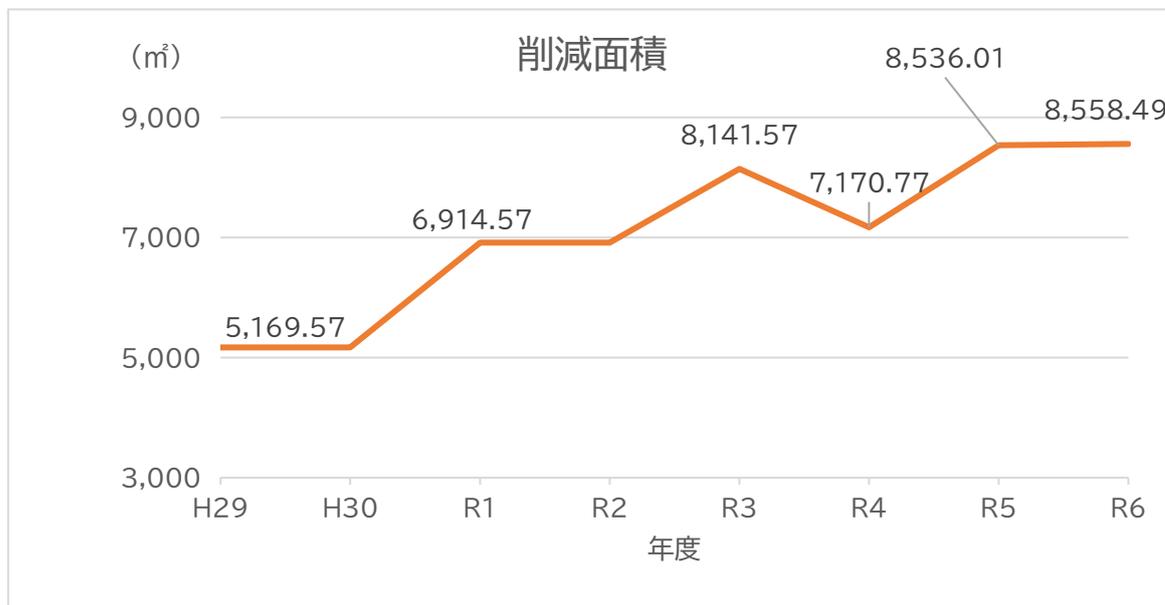
地区別の公共建築物の保有状況

施設類型 (中分類)	施設数(施設用途数)【左】 / 延床面積 (㎡)【右】							
	佐屋地区		立田地区		八開地区		佐織地区	
庁舎等	1(1)	11,081	1(1)	1,651	1(2)	3,457	1(1)	1,056
消防施設	3(4)	2,347	3(3)	88	4(4)	312	7(7)	869
その他行政施設	1(1)	370	2(2)	57	1(1)	389	1(1)	45
文化施設	1(1)	4,685	-	-	-	-	-	-
集会施設	4(4)	2,862	2(2)	2,034	1(1)	798	6(6)	7,244
保育園	3(3)	3,378	-	-	-	-	1(1)	595
幼児・児童施設	4(4)	2,317	2(2)	512	2(2)	348	4(4)	1,652
社会福祉施設	-	-	3(3)	2,694	1(1)	2,174	-	-
高齢福祉施設	1(2)	2,899	-	-	-	-	2(2)	3,387
障がい福祉施設	1(1)	661	0(1)	-	1(1)	314	1(1)	382
保健施設	1(1)	1,382	-	-	-	-	0(1)	-
医療施設	-	-	-	-	1(1)	661	-	-
図書館	1(1)	2,054	-	-	-	-	0(1)	-
郷土資料施設	0(1)	-	-	-	0(1)	-	0(1)	-
スポーツ施設	4(4)	7,311	2(2)	3,871	1(1)	67	2(2)	4,153
学校	6(6)	46,179	3(3)	19,580	3(3)	13,427	6(6)	41,859
その他教育施設	-	-	1(1)	2,513	1(1)	817	-	-
供給処理施設	-	-	1(1)	371	-	-	2(2)	1,722
公園施設	15(15)	174	3(3)	47	2(2)	34	23(23)	76
その他	2(2)	4,066	4(4)	1,425	-	-	9(9)	1,175
計	48(51)	91,766	27(28)	34,843	19(21)	22,798	65(68)	64,215

出典 愛西市公共施設等総合管理計画(令和4年度末時点)

<公共施設延床削減面積の推移>

平成 29 年度に策定した愛西市公共施設等総合管理計画では、30 年間で「延床面積」を 30%削減する目標を設定しました。策定後、取壊し等により面積が減少したものの、発達支援センター建築などの増加要因もあり、令和 6 年度末時点で 8,558.49 m²(3.8%)の削減にとどまっています。



主な減少施設

【H28】旧松永邸(674 m²)、佐織庁舎(2,970.95 m²) 【H29】立田庁舎(1,720.32 m²)
【R1】佐屋プール(1,279 m²) 【R3】農村環境改善センター(983 m²)
【R5】永和保育園(1,365.24 m²) 【R6】立田社会福祉会館(890.42 m²)

自然災害等不測の事態への対応

近年、地球温暖化を始めとする気候変動の影響が顕在化する中、全国各地で大型台風や線状降水帯に伴う集中豪雨による風水害・土砂災害が発生しており、自然災害リスクは高まっていると言えます。そうした自然災害や感染症対応等、不測の事態に使命感を持って適時適切に効果的な施策を立案し、柔軟に対応できる人材の育成や組織体制の構築が求められています。

また、大規模災害が発生した場合には、復興・復旧のために多額の財政出動が必要となることから、平時から財政調整基金の適切な管理・運用に努めるなど、財政の健全性の保持に努める必要があります。

行政のデジタル化

人口構造の変化による就労人口の減少に伴い、職員の人材確保が厳しい状況になることが予測される一方で、質の高い行政サービスの提供を継続していく必要があります。

そこで、ICT、AI及びRPAツールといった先端技術を活用することにより業務効率化を実現し、持続可能な行政サービスが提供できる環境を構築する必要があります。

職員の状況

職員の状況としては、46歳から54歳世代の職員の大量退職を控える中、36歳から43歳世代の職員は他の年代に比べて少ないことから、10年後からの大量退職と20年後の退職者の減少を見据え、計画的に採用を行う必要があります。

新規職員の採用については、即戦力となる実務経験者の採用も進めており、幅広い人材の確保に努めていきます。

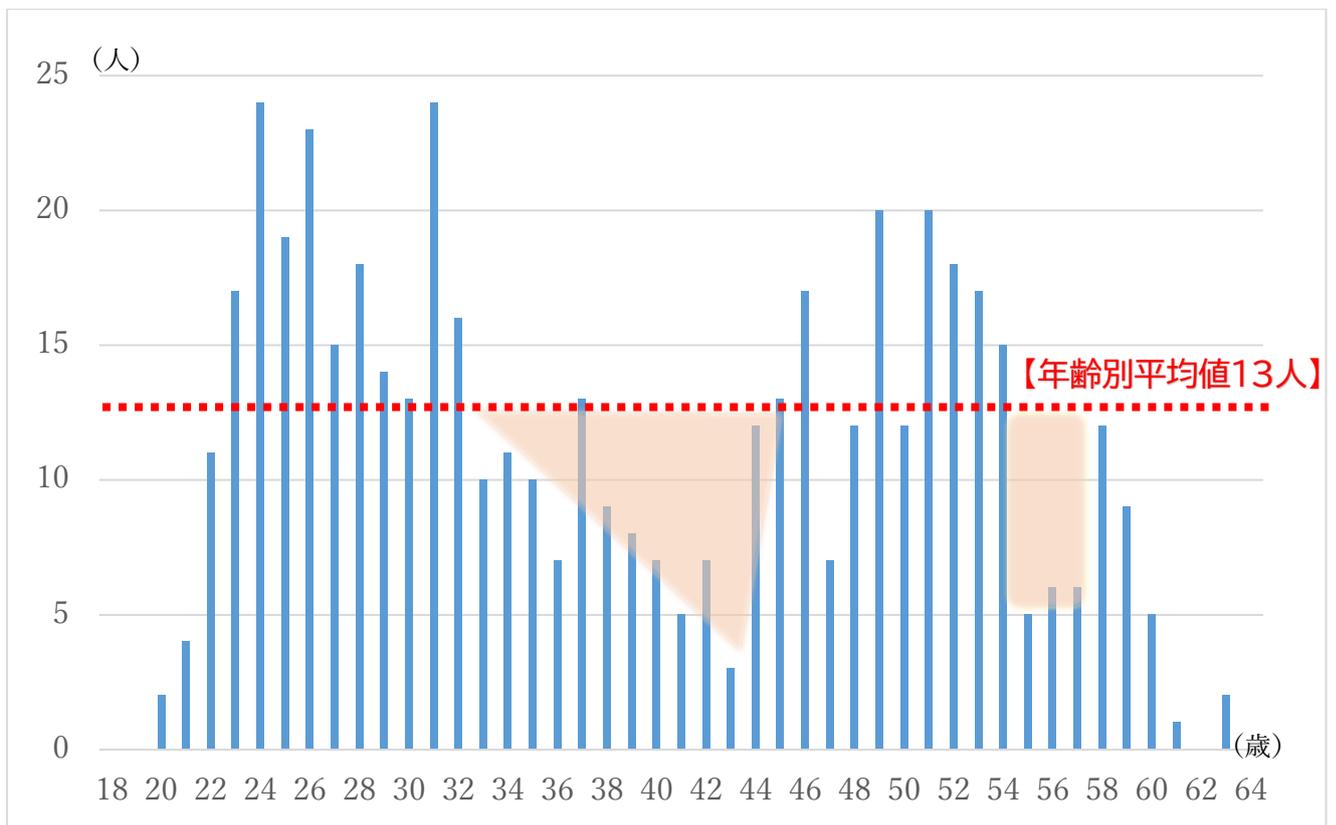
なお、会計年度任用職員の増加については、育児休業者の代替職員としての採用に加え、小中学校教諭の働き方改革に伴い、校務支援員や部活動支援員の採用を始めたことが主要因となっています。

少子高齢化、人口減少の中で、引き続き市民サービスを安定的に提供できるよう、業務量に応じた職員の確保・配置を努めます。

<職員数の推移(各年度 4月1日時点)>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①正職員+任期付職員	479	472	482	492	497
②再任用職員(フルタイム)	4	7	5	3	2
職員数(①+②)	483	479	487	495	499
③再任用職員(短時間)	10	8	5	2	2
④会計年度任用職員	250	265	262	265	294
職員総数(①+②+③+④)	743	752	754	762	795

<職員の年齢構成(令和7年4月1日)>



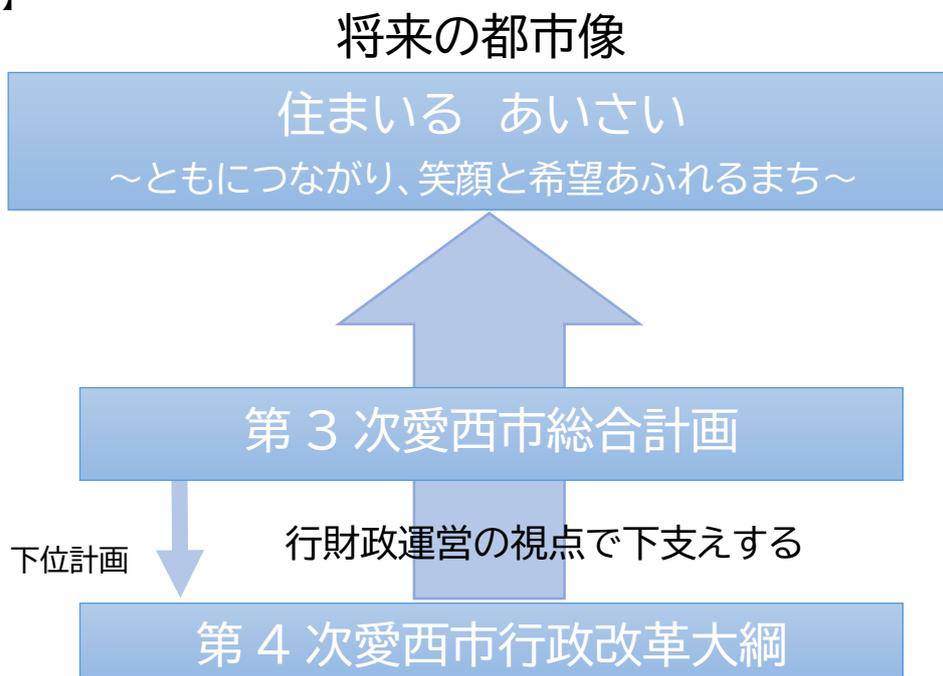
2 改革の方針

(1) 行政改革大綱の位置付け

本大綱は、第3次愛西市総合計画(以下、「総合計画」という。)において基本目標の一つとして掲げる「効率的でスマートな行財政運営(行財政運営の推進)」のための具体的な考え方を示したものであり、行財政運営の視点で下支えする下位計画と位置付けます。また、本市が策定するその他の計画・方針等については、本大綱を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

総合計画・本大綱・その他の計画・方針等が連携し、本市一丸となって組織横断的に行政改革の取組を推進していきます。

【イメージ図】



(2) 行政改革の必要性

人口減少、少子高齢化は進展し、また、行政ニーズはますます多様化・複雑化しています。こうした環境下で、将来的には人口減少による市税等収入の減少が予測されています。

一方、歳出面では高齢化の進行、子育て施策の拡充などによる扶助費の増加を始め、公債費や人件費といった義務的経費が引き続き増加傾向にあり、さらなる歳出増加は避けられない状況です。職員の育成やデジタル技術の活用により、業務を効率化し、市民への質の高いサービスの提供が必要となります。

また、公共施設の老朽化が進行し、施設の維持・更新に係る大型公共事業が控える中、限られた行政経営資源(ヒト・モノ・カネ)をこれまで以上に効率的かつ効果的に活用することが求められています。プライマリーバランスに配慮した予算編成などにより持続可能な財政構造を構築し、重点施策の着実な実施を担保するためには、より一層の事業の精査に努めていく必要があります。このため、行政改革はもはや選択肢ではなく必然であり、最少の経費で最大の効果を発揮することが重要となります。

(3)計画期間

計画期間は、令和 8 年度(2026 年度)から令和 11 年度(2029 年度)までの 4 年間とします。

3 改革の取組内容

(1)取組の視点

市民の生活環境が多様化・複雑化する中、行政には行政サービスが市民のニーズを反映しているのか、行政サービスによって市民の満足度は向上したのかといった成果が求められています。コスト削減や人員削減、無駄な事業の削減など、これまで主眼としてきた量的な行政改革は行政運営のスリム化に一定の成果を挙げており、継続する必要があります。

加えて、今後は行政を経営するという新たな視点に立ち、限られた経営資源の中で迅速性、的確性、効率性、実効性の意識を持ち、市民が満足するサービスをいかに提供できるかといった質的な行政改革が必要となります。

近年、急速な少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少や歳出増加、公共施設の老朽化対策、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応など、本市を取り巻く課題は山積していますが、「ヒト(人材)・モノ(資産)・カネ(財源)」といった行政の経営資源は制約されています。

今後、より一層、人口減少時代の進展が予想され、行政組織の規模も縮小せざるを得ない状況が懸念される中、持続可能な行財政運営が必要となっています。

そのため、本大綱では持続可能な行財政運営に向けて、3つの視点と3つの基本方針を設定します。

①財政健全化の視点

確実な財源確保に努め、限りある財源の適切な配分と事務・事業の効率的な実施による経費の縮減を図り、健全で持続可能な財政運営に取り組みます。

②ひとづくりの視点

多様化・専門化する行政需要や社会環境の変化などによる行政課題に迅速かつ適切に対応するため、組織・機構の見直しの推進と、人材の育成・確保に努めるとともに職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、活力あふれる職場環境の推進に取り組みます。

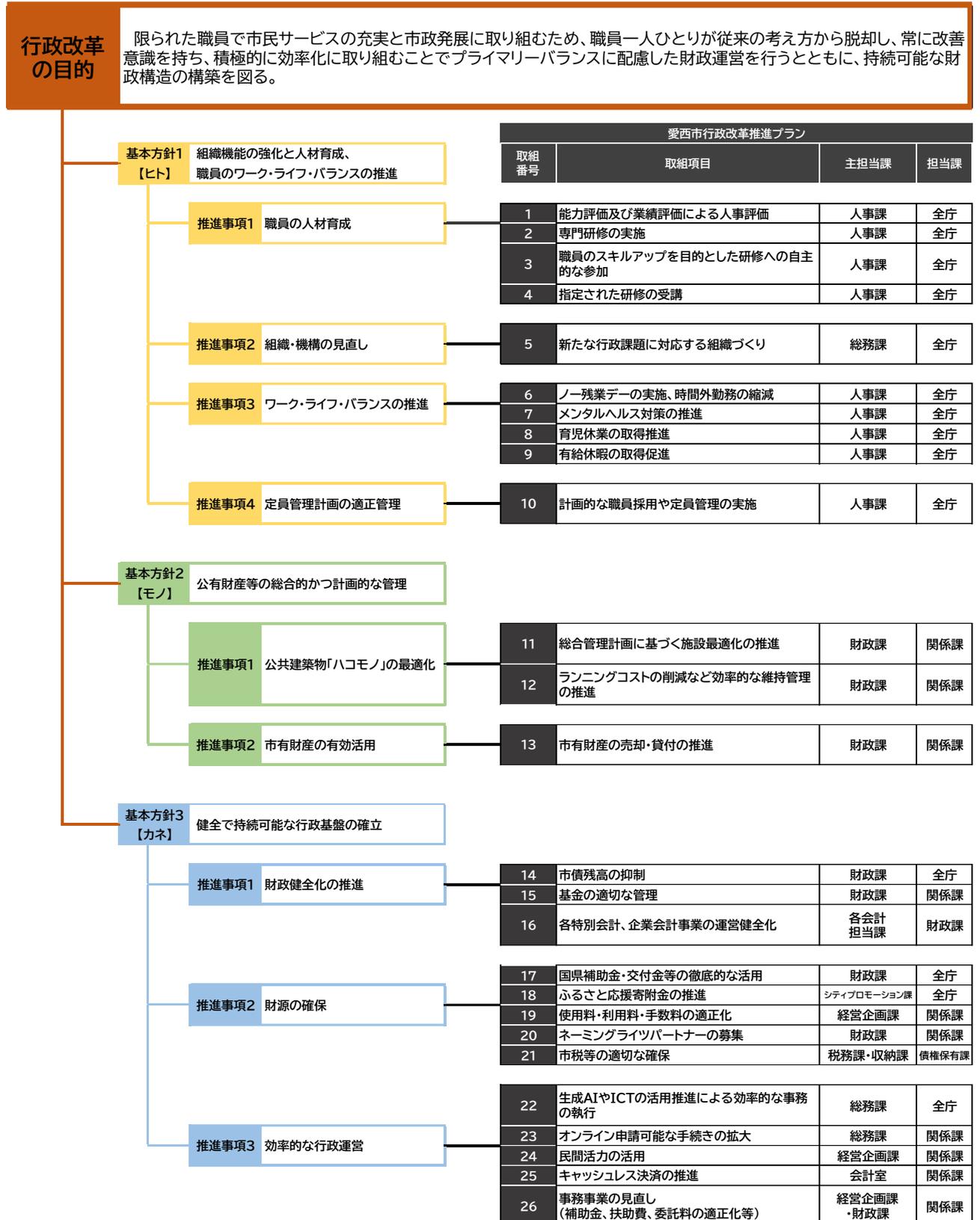
③DX 推進の視点

働き手の減少による業務量の増加や業務効率化に伴う生産性の向上など、社会がもつデジタル化に対する意識(ニーズ)の変化に対応するため、ペーパーレスの推進などの業務の在り方や行政手続きのオンライン化の推進など、デジタル技術の活用に取り組みます。

(2)基本方針

「ヒト(人材)・モノ(資産)・カネ(財源)」の3つの基本方針を基に推進事項を定め、愛西市行政改革推進プランに沿って取組を推進し、全庁をあげて持続可能な行財政運営を目指します。

愛西市行政改革大綱・推進プラン 体系図



4 推進事項と主な取組

(1)基本方針1【ヒト】

組織機能の強化と人材育成、職員のワーク・ライフ・バランスの推進
働きがいと働きやすさを両立し、誰もが活躍する組織を目指します。

推進事項 1 職員の人材育成

行政課題が高度化・複雑化する中で、すべての職員が自ら学び、さまざまな課題に自発的に挑戦し、解決することができるよう、研修への積極的な参加を促し、愛西市人材育成基本方針に基づいた人材育成を目指します。

《主な取組事項》

- ・能力評価及び業績評価による人事評価
- ・専門研修の実施
- ・職員のスキルアップを目的とした研修への自主的な参加
- ・指定された研修(地方自治法、地方公務員法、法制執務)の受講

《関連計画》

愛西市職員研修計画

推進事項2 組織・機構の見直し

新たな課の設置や廃止も含めた組織の見直しにより、手続きの簡素化や多様化する市民ニーズ・社会情勢に柔軟に対応し、すべての市民に必要としている行政サービスが適正に提供できることを目指します。

《主な取組事項》

- ・新たな行政課題に対応する組織づくり

推進事項3 ワーク・ライフ・バランスの推進

行政課題が高度化・複雑化する中でも、職員間の協力体制や業務の効率化による時間外勤務の縮減、年次有給休暇や育児休業を取得しやすい職場環境を整えることで、職員のワーク・ライフ・バランス向上を目指します。

《主な取組事項》

- ・ノー残業デーの実施、時間外勤務の縮減
- ・メンタルヘルス対策の推進
- ・育児休業の取得推進
- ・有給休暇の取得促進

指標(KPI)	指標(KPI)の説明	R7年度(直近値)	R11年度(目標値)
ノー残業デー退庁割合	ノー残業デーは18時までに退庁する(消防を除く)	令和6年度 93.7%	令和11年度 95%以上
有給休暇の取得日数(年間平均)	有給休暇の取得を促進する	令和6年度 12.9日	令和11年度 15.0日

《関連計画》

愛西市特定事業主行動計画

推進事項4 定員管理計画の適正管理

現在の46歳から54歳世代の職員の大量退職を控える中、36歳から43歳世代の職員は他の年代に比べて少ないことから、10年後からの大量退職と20年後の退職者の減少を見据え、新規職員を計画的に採用することで、偏りがない職員の年齢構成を目指します。

《主な取組事項》

- ・計画的な職員採用による定員管理の実施

《関連計画》

愛西市定員管理計画

(2)基本方針2【モノ】

公有財産等の総合的かつ計画的な管理

適切な量の施設を適切に配置し、効率的な維持管理と利活用を図ります。

推進事項1 公共建築物「ハコモノ」の最適化

今後の人口・財政見通しから施設の需要を推計し、適正規模・適正配置を念頭においた施設の方向性を判断し、総量縮減や効率的な管理・運営、土地の有効活用等を行います。将来世代への財政負担軽減やコンパクトで持続可能なまちづくりを目指します。

《主な取組事項》

- ・総合管理計画に基づく施設最適化の推進
- ・ランニングコストの削減など効率的な維持管理の推進

指標(KPI)	指標(KPI)の説明	R7年度(直近値)	R11年度(目標値)
削減面積	公共施設等総合管理計画に基づき公共建築物の縮減を図る(累積)	令和6年度 8,558.49 m ²	令和11年度 22,100 m ²
廃止施設数	公共施設等個別施設計画に基づき施設総量の縮減を図る(累積)	3 施設	11 施設

《関連計画》

- 愛西市公共施設等総合管理計画
- 愛西市公共施設等個別施設計画

推進事項2 市有財産の有効活用

今後、利活用の見込みがない市有地の適正な処分を推進するとともに、民間活力の導入等により市有財産の有効活用に取り組みます。

《主な取組事項》

・市有財産の売却・貸付の推進

指標(KPI)	指標(KPI)の説明	R7年度(直近値)	R11年度(目標値)
市有地・市有物件の貸付収入額	資産の有効活用を積極的に進める	令和6年度 1,400 万円	令和11年度 1,500 万円
利活用の見込みがない市有地の処分手続き件数	市有地の適正な処分を図る(累積)	令和6年度 1 件	令和11年度 3 件

(3)基本方針3【カネ】

健全で持続可能な行政基盤の確立

健全で持続可能な行財政運営を行います。

推進事項1 財政健全化の推進

財政計画をはじめ、定員管理計画や公共施設等総合管理計画との整合を図りながら歳入の範囲内での予算編成に努めます。

また、市の貯金にあたる財政調整基金をはじめとした各基金を適切に管理し、不測の災害対応や社会経済状況の変化に柔軟に対応できる安定した財政運営を目指します。

《主な取組事項》

- ・市債残高の抑制
- ・基金の適切な管理
- ・各特別会計、企業会計事業の運営健全化

指標(KPI)	指標(KPI)の説明	R7年度(直近値)	R11年度(目標値)
地方債残高	市債残高の抑制を図る	令和6年度 162.9億円	令和11年度 158.7億円
経常収支比率	可能な限り抑制し健全な財政運営を図る	令和6年度 94.9%	令和11年度 96.2%

推進事項2 財源の確保

自主財源の確保に向けて、ふるさと応援寄附金では、地域産業と連携して本市の魅力を最大限伝えられるよう、寄附者への返礼品の拡充を進めるとともに、民間と連携したネーミングライツや企業版ふるさと納税を最大限活用します。

また、事務事業の推進に当たっては国や県の補助金・交付金の活用にも努めるとともに、遊休施設や土地の貸付等により自主財源の確保に努めます。

《主な取組事項》

- ・国県補助金・交付金等の積極的な活用
- ・ふるさと応援寄附金の推進
- ・使用料・利用料・手数料の適正化
- ・ネーミングライツパートナーの募集
- ・市税等の適切な確保

指標(KPI)	指標(KPI)の説明	R7年度(直近値)	R11年度(目標値)
ふるさと応援寄附金(件数・金額)	寄附金額の増加を図り自主財源を確保する	4,492 件 1.26 億円	11,000 件 3 億円

推進事項3 効率的な行政運営

各課は事務事業の必要性や効果を定期的に検証し、時代や行政需要の変化に応じて見直しを行うことで、最少の経費で最大の効果が得られるよう、事務事業の改善を推進します。

また、ICT及び生成 AI の活用を推進し、業務プロセスの効率化や最適化を実現することで、持続可能な行政運営を目指します。さらに行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済を拡大するなど、デジタル化を推進することで、行政サービスが円滑に提供できる環境を実現し、市民が便益を享受できる取組を推進します。

《主な取組事項》

- ・生成 AI や ICT の活用推進による効率的な事務の執行
- ・オンライン申請可能な手続きの拡大
- ・事務事業の見直し(補助金、扶助費、委託料の適正化等)
- ・民間活力の活用
- ・キャッシュレス決済の推進

指標(KPI)	指標(KPI)の説明	R7年度(直近値)	R11年度(目標値)
ICT 及び生成 AI の活用による業務削減時間	ICT 及び生成 AI を活用し、効率的に事務を遂行する	令和 6 年度 556 時間削減	令和11年度 1,000 時間削減
オンライン申請可能業務数	申請可能業務数の増加により効率的な行政運営を行う(累計)	令和 6 年度 127件	令和11年度 200件

5 進捗管理

(1) 推進体制

行政改革の取組の推進に当たっては、外部有識者等で構成する「行政改革推進委員会」及び各部門の幹部で構成する「行政改革推進本部」において適切に進捗管理していきます。

◆行政改革推進委員会

「愛西市行政改革推進委員会設置に関する条例」に基づき、社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な市政を推進するために設置する附属機関

担当事務	委員定数	委員構成
行政改革の推進に関する重要事項の調査審議	15 人以内	学識経験者 各種団体の代表者 その他市長が必要と認める者

◆行政改革推進本部

市長を本部長とする部長級職員を中心とした内部会議

(2) 進捗管理

本大綱で示している『推進事項』に基づいて、『愛西市行政改革推進プラン』を作成し、各所属が主体的に必要な施策・事業を実施します。

実施した取組については、毎年度、行政改革推進本部において進捗管理を行います。

開かれた行政改革を推進するため、行政改革推進委員会において進捗状況を確認するとともに、同委員会からの評価・提言を尊重し、効果的な行政改革を推進します。

また、進捗状況については、広報やホームページを通じて公表し、情報提供を行います。

【PDCAサイクル】

